

事務局だより

令和7年3月号



Smile to Smile

新年度に向けて

センターでは、企業や市役所、社会福祉協議会等とは一年ごとに契約を結んでいます。

現行の契約書を精査し「作業内容は現状の就業内容と整合しているか」「安全適正な就業であるか」等の確認をしています。

現在、当センターでは、請負契約を80事業所程、派遣契約を30社程と締結しています。

センター事務局では、昨年草刈りや草取り、剪定作業等で当センターをご利用いただいた約1,189名の個人や企業のお客様に「往復はがき」で今年度の作業予約確認をしています。(R7年2月発送済)

しかしながら、近年、シルバー会員の高齢化や、夏の猛暑、入会会員の減少などから、毎年多くの草刈り受注を頂くのに対し、対応できる会員さんの十分な確保が難しくなってきました。個人のご家庭からの草刈りの依頼をお断りしているケースが多くなってまいりました。

そこで今年は、団体・法人様等の草刈り作業の受注について、今まで通りお受けすることができないと判断し、やむを得ずお断りさせていただいている状況です。

皆様にはご迷惑おかけしますが、どうぞご理解の程よろしくお願い致します。

入会説明会 (毎月1回開催) 毎月第3月曜日開催

◇時間と場所は下記のとおりです。

☆入会説明会

日時：3月17日(月) 午後1時30分～

場所：員弁老人福祉センター1階 会議室



▼記念品の配布を終了させていただきます▼

20周年記念事業記念品(デジタル電波時計)を受け取られていない会員のみなさまは、今月中に事務局窓口でお受け取りください。

対象者:令和6年4月30日時点で会員の方

受け取り締め切り期限

令和7年3月31日まで

～事務局だより他、紙面での郵送を終了させていただきます～

1月号でご案内させていただいておりました、会員専用サイト「smile to smile」による事務局便りや就業情報、配分金明細書の配信が問題なく行え、閲覧もできている事が確認できるようになりました。

中には、「便利になって助かった」とお声をかけて下さる会員様もみえ、大変嬉しく感じております。一方、機能面ではまだまだ十分な提供が行えていない事に不満を感じられている方もあるかとは思いますが、システム機能自体に大きな問題もなく、安定的に運用が可能となりました。

そこで、今月(3月)をもちまして、会員専用サイト登録済の会員の皆様へは、紙面での郵送を廃止し、データ配信のみとさせていただきます。(どうしても紙面をご希望される場合、事務局窓口にてお渡しさせていただきます。)

未だ会員専用サイトへのご登録がお済でない会員のみなさまへは、今まで通り紙面での郵送対応をさせていただきますが、ゆくゆくは紙面での郵送を完全廃止させていただく事となります。会員専用サイトへのご登録にどうぞご協力ください。

今後も、事務局で会員専用サイト登録への説明会を開催し、登録のサポートを引き続き行っていきますので、是非お気軽にご参加ください。

また、4月から、更に会員専用サイトのバージョンがパワーアップする予定です。今後も内容の充実を図っていけるよう努力していきますので、引き続き、みなさまのご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

※登録説明会の開催日が決まり次第、順次お知らせさせていただきます。

今月は、「事務局だより／就業情報」
「配分金明細書 (2月就業者)」
「安全就業だより」(令和7年3月号)
「作業服(夏用)の案内」
「R7年度パソコン教室のご案内」

を同封しました。